

## 平成29年第1回本巢市議会定例会議事日程（第5号）

平成29年3月24日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第2号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第3号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第4号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第5号 本巢市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第6号 本巢市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第7号 本巢市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例について
- 日程第10 議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 本巢市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例について
- 日程第13 議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例について
- 日程第14 議案第16号 指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第17号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第16 議案第20号 平成29年度本巢市一般会計予算について
- 日程第17 議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第18 議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第19 議案第23号 平成29年度本巢市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第24号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計予算について
- 日程第21 議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（16名）

1番	堀部好秀	3番	鏑本規之
4番	黒田芳弘	5番	船渡洋子
6番	白井悦子	7番	高田文一
8番	高橋勝美	10番	道下和茂
11番	中村重光	12番	村瀬明義

13番 若原敏郎  
15番 後藤壽太郎  
17番 大西徳三郎

14番 瀬川治男  
16番 上谷政明  
18番 鵜飼静雄

---

欠席議員（1名）

2番 江崎達己

---

欠員（1名）

---

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	岡崎誠
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	村瀬正敏	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

---

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪内重正	議会書記	杉山昭彦
議会書記	大久保守康		

---

## 開議の宣告

### ○議長（上谷政明君）

ただいまから本会議を開会します。

議席番号2番 江崎達己君より欠席届が提出されておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員数は16人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

### ○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号12番 村瀬明義君と13番 若原敏郎君を指名いたします。

---

## 日程第2 諸般の報告

### ○議長（上谷政明君）

日程第2、諸般の報告を行います。

各常任委員会からの報告をお願いします。

最初に、文教福祉委員会の報告を委員長に求めます。

文教福祉委員会委員長 船渡洋子君。

### ○文教福祉委員会委員長（船渡洋子君）

おはようございます。

3月16日午前9時から、真正分庁舎3階第1委員会室において文教福祉委員会を開催いたしました。

委員会には委員6名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、川治教育長、各所管部局長のほか関係職員の出席を求め、付託案件4件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、市民環境部関係の付託案件では、議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について、議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巢市一般会計予算のうち、市民環境部に属する予算について協議を行いました。

議案第20号にかかわる協議では、初めに執行部から補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金の補助金額の引き下げ理由について、ノバトにかかわる鳥インフルエンザの対応について等の質疑がありました。

続いて、健康福祉部関係の付託案件では、議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、健康福祉部及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第20号にかかわる協議では、執行部から補足説明を受けた後、委員からは青年健康診査における受診率向上について、高齢者運転免許証自主返納支援事業は単年度事業か、またその助成内容の拡大について、節目健康診査事業における事業費の減額理由及び受診者への受診PRについて、生活困窮者自立支援事業における事業費増の理由について、長寿祝い金事業の4月以降の予定を2月の広報紙に掲載した理由について、地域支援事業包括的支援事業における各種支援事業の委託先について、老人クラブ連合会補助金にかかわる老人クラブの実態及びクラブ員勧誘に対する指導内容について、留守家庭教室補助員等の募集にかかわる職員不足について、わいわいカフェの今後の展開について等の質疑がありました。

続いて、教育委員会関係の付託案件では、議案第12号 本巣市いじめ防止対策に関する条例について審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、教育委員会に属する予算について協議を行いました。

議案第20号にかかわる協議では、委員から、英語教育パワーアップ事業における英語学習指導員の配置方法について、イングリッシュデイズin根尾事業における募集及び選抜方法について、校務支援システム導入事業におけるシステムの内容及びセキュリティーについて、小学校校庭芝生化事業における芝生管理について、地震体験館施設改修事業における改修内容について、高木貞治博士顕彰事業における具体的事業内容について、富有柿の里の施設管理について、学校給食アドバイザー配置事業の必要性及びアドバイザーの業務内容について、小学校情報機器整備事業にかかわる旧パソコンの処理における情報管理について、入学準備金支給事業における支給基準及び対象人数について、数学校運動事業におけるトライアル学校の開校方法について等の質疑がありました。

以上、文教福祉委員会の報告といたします。

#### ○議長（上谷政明君）

次に、産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 中村重光君。

#### ○産業建設委員会委員長（中村重光君）

では、産業建設委員会から諸般の報告をさせていただきます。

3月17日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別会議室において産業建設委員会を開催いたしました。委員会には委員5名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部長のほか関係職員の出席を求め、付託案件9件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、本巣PA周辺公園整備、市道路線の廃止及び認定にかかわる現地視察を実施いたしました。その後、委員会を再開し、産業建設部関係の付託案件、議案第8号 本巣市中小企業・小規模

企業振興条例について、議案第9号 本巣市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例について、議案第10号 本巣市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例について、議案第11号 本巣市うすずみバンガロー条例を廃止する条例について、議案第16号 指定管理者の指定について、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についての審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、産業建設部、林政部及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第20号にかかわる協議では、執行部からの補足説明を受けた後、委員から、一つ、農業総務費に計上されている予算のうち、職員手当等の中の時間外勤務手当154万9,000円について、この額で不足とならないか。また、職員がサービス残業をすることにならないか。

一つ、農業振興費の委託料において鳥獣被害対策及び捕獲処理委託料、モンキー犬訓練委託料及びジャンボタニシ駆除調査委託料についての説明と、モンキー犬事業は成功しているのか。また、ジャンボタニシ駆除事業はこれだけの予算で被害減少が図られているのか。

一つ、徳山トウガラシ普及事業とはどのような事業か。

一つ、ジビエ6次産業化事業の中の実施事業である森のごちそうグランプリ衛生管理指導、販路拡大指導のそれぞれの委託事業の内容について。

一つ、今回ジビエ6次産業化事業の中の森のごちそうグランプリ事業において、ジビエ肉を必要とするならば、極力ジビエ解体施設の肉を有効利用してもらうように要望したい。

一つ、経営所得安定対策直接支払推進事業、経営体育成支援事業及び元気な農業産地構造改革支援事業における事業内容について。

一つ、PA周辺公園整備において大規模災害時の物流緊急輸送に使用と記載があるが、その内容について。また、自動車道の整備が進んでいないこの時期に合わせて行う必要があるのか。さらにインターチェンジ近くの市有地ではいけないのか。

一つ、PA周辺公園計画については、都市計画及び都市計画マスタープランの中において計画した上で進めるべきではありませんか。

一つ、現在、市内にはいろいろな公園があり、教育委員会総務課等が管理する公園、さらには自治会等が管理する公園も含めての公園計画であるのか。

一つ、経営体育成支援事業において導入される機械、設備等は使用者が限定されるのか。

一つ、経営体育成支援事業及び元気な農業産地構造改革支援事業における申請者に対する交付決定については、どこでその決定を行っているのか。

一つ、農地中間管理機構集積事業において、どの程度集積の結果が出ているのか。また、農業の補助金で購入された機械における耐用年数は何年とされていますか。

一つ、補助対象の農業機械等の価格はメーカー小売希望価格を補助対象としているのか。

一つ、小売店やメーカーから見積もりを徴取する場合、申請者の所有するメーカーがばらばらになることも考えられ、使いにくいとも思うが、現実的には農業担い手ごとに同じメーカーの農業機械が使われているが、見積もり徴取はどのように行っているのか。

一つ、農業補助金において補助を受け、農業機械を購入された農業担い手の方々を公表できますか。

一つ、観光協会の事務所、道の駅織部の里もとすに移転したが、観光協会補助金は今年度に比べ増減額はどうか。また、その理由について。観光協会の職員は非常に間に合うと聞いており、その割に給料が安いと思うが、いかがか。

一つ、観光協会では土・日にイベントが多く、職員数も少ないことから代休もとりにくい状況にあり、サービス残業となることも考えられるので、そのようなことがないような措置をとってほしいとの要望がありました。

一つ、林業総務費、商工総務費及び土木総務費の職員手当のうち、時間外手当について十分な予算が計上されているか。サービス残業をすることにはならないか。

一つ、除雪委託料として計上してある金額の対前年度の増減の状況は。また、計上してある2,500万円で不足した場合の手当の方法は。

一つ、ジビエ6次産業化事業において、森のごちそうグランプリを開催することになっているが、どのような方法で開催するのか。また、ジビエ自体のPRが不足しているように思うが、今後のPR方法はどのようにするのか。

一つ、森林セラピーは科学的根拠に基づいて行われる事業であるが、来年度は淡墨公園においても行うこととされていますが、受け付けや事前の体調測定をどのように行うのですか。

一つ、林業振興費における間伐材排出にかかわる事業予算は少ないように思うが、その予算配分の内容はどうか。

一つ、鳥獣被害防止対策にかかわる予算については、完成している施設を十分に活用できる予算が見当たらないが、その予算配分の内容について。また、今後の鳥獣被害防止対策をどのように考えるのか等々の質疑と要望がありました。

続いて、上下水道部関係の付託案件では、議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第24号 平成29年度本巣市公共下水道特別会計予算について、議案第25号 平成29年度本巣市水道事業会計予算について審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、上下水道部に属する予算について協議を行いました。

議案第20号にかかわる協議では、執行部からの補足説明を受けた後、委員からは、一つ、農業集落排水事業繰出金4億7,900万円、公共下水道繰出金2億3,500万円とされていますが、加入世帯が全て下水道につなが込みをしたら、これは必要なくなるのか。

一つ、全加入世帯がつなが込みをしても一般会計からの繰出金がなくならないようであれば、合併浄化槽を利用している住民は二重の負担をしていることにもなるので、極力加入及びつなが込みの促進を図られるよう要望します。

一つ、真正地区処理施設は処理人口1万人とされていますが、現在の加入状況はいかほどか。また、公共下水道は本管増設が可能となっているが、農業集落排水事業はできないと聞いていますが、

どうですか。真正地区において人口、世帯が増加した場合、処理場がパンクするようなことはないのか等々の質疑と要望がありました。

以上、産業建設委員会の報告といたします。

**○議長（上谷政明君）**

次に、総務企画委員会の報告を委員長に求めます。

総務企画委員会委員長 大西徳三郎君。

**○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）**

3月21日午前9時から、本庁舎3階第1委員会室において総務企画委員会を開催いたしました。

委員会には委員5名が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部局長のほか関係職員の出席を求め、付託案件5件、協議案件1件の審査と協議を行いました。

初めに、総務部関係の付託案件では議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例について審議を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、総務部及び議会事務局に属する予算について協議を行いました。

議案第20号に係る協議では、執行部からの補足説明を受けた後、委員からは、一つ、議会費の政務活動費に対し、我々議員が提出している報告書等は公開していただいても構わないので、公開できないか委員会で議論をしていただきたいとの要望がありました。

一つ、市営バス運行事業について、利用者や市民アンケートをもとに市地域公共交通活性化協議会において、そのあり方を検討するとされていますが、平成25年度以降、利用者は減少傾向にあり、今後の方向性について、アンケート結果については公表しているのか。市営バス運行事業の説明資料に記載の実績内容は2路線のみの記載であるが、現在4路線で運行されているので各路線別の実績報告はどうなっているのか。市営バス運行事業の説明資料に記載の実績内容の中で、根尾地域路線の1人当たりのコストの昨年数値が658円となっており、昨年報告数値と違うが、その理由は。市営バスの運行事業の事業概要を見ると、本巣北部線と本巣糸貫線及び真正線は曜日別に運行されているが、バス1台で運行しているのか。

一つ、悪田谷市有林整備補償事業における立ち木の買い取り及びその価格については、林野庁から指示されているのか、こちらから申し出ているのか。悪田谷市有林整備補償事業における補償単価の積算根拠は、立ち木を伐採する前の段階か、伐採し売り払った額から経費を除いた額なのか。悪田谷市有林整備補償事業における市有林の整備事業に林道開設があるが、その経費を考えると国の直接支援を受けるのか。県の作業代行で行うならばよいが、そうでなければ作業道程度の林道にすべきであるとの要望がありました。

一つ、個人市民税は昨年度も今年度も増加しているが、所得階層の区分は変更されていますか。

一つ、子育てワンストップシステム導入事業における事業実施効果において、平成29年1月に国から示されている予定の連携に係る仕様書との記載があるので、その仕様書とはどのような内容のものか。子育てワンストップシステム導入事業において、国民がマイナンバーカードを用いてインタ

ーネット上に開設されているマイナポータルから接続できるとされていますが、マイナンバーカードがないとワンストップサービスが利用できないのか。

一つ、消防団の装備充実事業の事業目的等に記載の消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律により、消防団の装備が充実するわけであるが、この法律の第7条には、市は地域防災力を充実強化するための計画を定めることとなっていますが、定めてありますか。消防団の確保が大切であるが、処遇や装備の改善においては確保の一端を担えると思うが、訓練等については消防団員に過重な負担を強いていることとなるので、団員確保にならないと思うが、市はどのように考えるのか。

一つ、総務一般管理費の行政不服審査法改正対応支援事業委託料が昨年度も計上されていたが、なぜ今回も計上されることになったのか。

一つ、交通安全協会の不祥事がありました。協会との関係で何か問題は起きていませんか等々の質問と要望がありました。

続いて、企画部関係の付託案件では、議案第3号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についての審査を行いました。

協議案件では、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算のうち、企画部及び根尾総合支所に属する予算について協議を行いました。

議案第20号に係る協議では、執行部から補足説明を受けた後、委員からは、地域おこし協力隊事業の中で瀬古隊員の旧神海駅舎の利活用による運営事業において予算計上が見当たらないが、隊員報酬にて対応するのか。

一つ、職員手当のうち時間外勤務手当が減額となっている8目について、その要因について個別に説明をいただきたい。職員の勤務実態を把握した上で時間外勤務手当の計上がなされているのか。平成28年度退職者、平成29年度採用予定者及び平成28年12月にありました任期つき職員の採用状況はどうなっていますか。最近、職員採用人数よりも退職者のほうが多くなっています。その状況の中で、中途退職者は多いと思われませんか。時間外勤務において命令を受けて行う残業と、みずからの都合で行う残業があるので、実際の働きを見きわめた上で時間外勤務の対応をしていただきたいとの要望をします。

一つ、地域おこし協力隊事業において、1協力隊員が3年間で事業を行うこととされていますが、運営事業や活用事業について、現在の隊員の任期が終わった後、次の隊員への継承はどのように考えるのか。

一つ、魅力発信推進事業の中で、もとまるダンス体操を幼稚園等に普及することと、高齢者の体操としても普及できないか検討していただきたいとの要望がありました。

一つ、市民活動助成金交付事業における具体的な事業内容を提示願いたい。



一つ、賃金が増額となっているところがあるが、その要因は何か等々の質疑及び要望がありました。

以上、総務企画委員会の報告とさせていただきます。

**○議長（上谷政明君）**

以上で諸般の報告を終わります。

---

**日程第3 議案第2号から日程第7 議案第6号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）**

**○議長（上谷政明君）**

日程第3、議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についてから日程第7、議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてまでを一括議題といたします。

議案第2号から議案第6号までについては、総務企画委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務企画委員会委員長 大西徳三郎君。

**○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）**

議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告いたします。

初めに、執行部からの補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、議案の概要、2. 訂正内容、(2)の説明の中にその行政指導の法令または条例の要件に適合する場合と記載があるが、条例第34条の2第1項の規定では当該行政指導が法令または条例に規定する要件に適合しないとしかするときとはとされていることと矛盾するのではないかとの質問に、執行部からは、概要説明の記述間違いであるとの説明がありました。

一つ、条例第34条の3の新申出書に記載すべき事項が記載されているが、処分または行政指導の内容、その根拠となる法令または条例等の条項と記載されているが、一般の方々はそのままでわからない場合があるが、どのように対応されるのかとの質問に、執行部からは、申出書については具体的な条項の記載がなくても受け付ける予定であり、事前に相談があればその記載内容についても説明させていただきますとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号 本巣市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明がなく、質疑を行いました。

委員からは、育児休業中に産前休暇に入ると自動的に育児休業が途絶えるが、今回の特別の理由に出産した子が死亡した場合及び養子縁組等により職員と別居することとなった場合としていますが、具体的にはどういうことか流れがわかる説明が欲しいとの質問に、執行部からは、仮に第1子の育児休業を取得中の職員が第2子を産むための産前休暇に入った場合、第1子の育児休業の効力

が失われます。それ以後は第2子の産前産後休暇及び育児休業となりますが、第2子が生まれて亡くなった場合は本来なら育児休業は終了しますが、亡くなった時点で第1子の育児休業の残り期間において育児休業が承認できる制度の改正ですとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、本巣市の議員報酬については決して高いとは思わないが、この改正が議員定数とセットで議論されてきたことはよろしくないとの意見がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、この条例が適用となるようなケースが実際ありますかとの質問に、執行部からは、この条例を制定して以降適用したことはありませんが、制度上の改正であるので改正するものですとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第2号 本巣市行政手続条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第2号 本巢市行政手続条例の一部を改正する条例については、原案のとおり決することに決定しました。

議案第3号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第3号 本巢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第4号 本巢市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

この件については、委員長報告にもありましたように、議員定数の削減とセットで進められてきました。今の本巢市の議員報酬について、改定することにやぶさかではありませんけれども、議員定数との絡みで進められた。議員定数の削減については、私は反対をしまいましたが、そうした経緯から考えて、今回の改正については到底賛成をすることができないということを申し上げて反対討論とします。

○議長（上谷政明君）

ただいま反対の発言がありました。原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

反対討論が出ましたので、賛成討論をいたします。

議員は非常勤でありますから、市役所においても、自宅においても、どこにおいても、また市外においても、一般市民よりはより高いアンテナを張って本巢市全体の情報収集に努めて、またいろんな問題に対処しなければなりませんので、またそれに4年の任期があつて選挙をしなければならないということから、生活の保障は一切ありませんし、議員報酬が改定されましたが、この金額では自分の一生をかけて市のために市議会議員として専任で務められるのかなと、若い人がこういう仕事についてくれるのかなということは大変疑問視をしております。しかしながら、議員報酬は報酬審議会で決められたものでありますから、ルールに従いこれを認め、賛成といたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 黒田芳弘君。

○4番（黒田芳弘君）

賛成討論がありましたので、私は今議題となっております4号につきましては、反対の立場から討論に参加したいと思います。

末端の政治家である市町村議員は、住民の一番近くにおいて、直接声を聞き反映させることができる最も身近な政治家であると言えます。

しかしながら、昨今の地方選挙を見ると立候補者数は極めて少ない状況にあり、無投票当選の割合も高く、その影響もあつて投票率はどの選挙を見ても最低を更新し続けています。立候補しない、投票にも行かない、政治への無関心が拡大をしております。特に、地方の小さなまちの議会議員を志す政治家の人材が乏しい状況にあります。これは、議会活動や議員活動が以前に比べ多様化し、時間を費やす度合いが増す中、以前のような生業とのかけ持ちでの活動が難しく、みずからはもとより家族の生活を支えることが厳しい原因があります。特に報酬の少ない議会ではこのことが要因をし、志ある優秀な人が活躍できない人材の枯渇を招いております。本市においても、合併後初めての選挙から立候補者数は30人、21人、19人と減少を続け、私が初めて議員となったときの平均年齢58歳から、現在では69歳と、ここでも高齢化が顕著で、12年前のメンバーがほとんどそのまま年だけとったということになります。

先般、各務原市議選があり、ここでは世代交代が象徴される結果となりましたが、ここや岐阜市、大垣市などは若い世代がどんどん議員に挑戦してきます。それはなぜでしょうか。それは、誰もが思うように報酬が高く、それだけで自分や家族の生活が支えられ、議員活動に専念ができ、自分の

目指す活動が自由にできる条件が備わっていることに違いありません。

本市の議員報酬27万は、この11年間変わっておらず、いまだに県下最低であります。私自身、この3年余りは前の選挙で約束した次世代の議会を担ってもらう人たちのため、若い子育て世代や母子家庭の母親など、全ての市民が議会で活躍できる立候補への不平等を解消するため、議長のとくに委員会まで設置をしていただき、この問題に真正面から取り組んできた自負があります。その目安となる資料を見ても、本市の財政力指数は県内10位、首長の報酬は12位に比べ、議員報酬は県下で最低であり、仮に今回の議案提案の30万となったところで21市中17位となるだけであります。

審議会の答申を見ますと、議員削減を行った理由として、財政削減を理由としているのであれば報酬を上げる理由とはならないとありますが、議員定数を削減したときの理由としては決してその理由ではなく、少数精鋭の活発な議会を目指すとしたものであります。また、附帯意見として、審議会は前回の開催から11年が経過しており、長い経過を踏まえた妥当な額の検討は非常に困難で、今後は審議회를数年置きに開催されたいとあるが、そもそもこの間の歴代の議長がこのことに手をつけなかったのは嫌なことには口を出さないようにした怠慢であり、次世代の議会を担っていただく人たちのことを全く考えていなかった行動であります。

そして、報酬を上げるということは現役の議員がその任期中に行うことは的外れで、改選ごとに次の選挙後として行うのが筋であり、今回の3万円アップで議員を志す若い世代の条件や環境が変わるものではなく、また同じことを繰り返す、先送りするだけの全く意味のない改正であります。

私は、この改正内容で次の世代に本巣のために議会議員を志し頑張ってくださいとは言えません。この議案は責任を持って否決、廃案とし、再度腰を据えて頑張れる条件を整え、次の新しい議会へ送ることが私たちの使命であると考えます。議員各位におかれましては、決して自分のこととは考えず、次の世代を担っていただくための重要な事案であるとの認識を持って御賢察いただくことを衷心よりお願い申し上げ、本議案の反対討論とさせていただきます。

#### ○議長（上谷政明君）

反対の発言がありました。賛成の発言を。

〔挙手する者あり〕

10番 道下和茂君。

#### ○10番（道下和茂君）

ただいま反対の討論がございました。私は、賛成の立場から討論をしたいと思います。

いろいろと御意見はあろうかと思えます。しかし、この条例改正におきましては、平成28年9月2日に本巣市特別職報酬審議会の答申に基づき、29年10月1日からの議員報酬を改定する条例改正でございます。

今回、さきに議員定数の削減は議員報酬を上げる目的とするのであれば、当然議員報酬を上げる理由として成り立たないと私は考えますが、しかし、今回先に議員定数が次回選挙から削減されることが決定しております。改正の理由は、多くの世代で議員の立候補ができる環境により近づけることや、議員削減により一人一人の議員にかかる責任の度合い、そしてより活発な議員活動に期待

をされ、また類似団体などと比較で報酬額の低さから判断をされまして答申がなされております。

また、附帯意見といたしまして、経済状況や財政状況、議員活動に対する評価などを的確に反映させるためにも、11年間据え置きをするのではなく、今後は審議会を数年置きに開催され、定例化されることが望ましいという意見集約が付記されております。よって、今回の改正につきましては賛成し、賛成討論といたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

賛成の討論がありましたので、反対の討論をします。

私のところには、多くの市民の方から議員報酬、市会議員の報酬やら市長の報酬、また副市長、教育長等々の報酬、職員についての報酬等々の問い合わせが多々ございます。そういう中において、今回は、今議題になっております第4号については反対の立場から討論に参加させていただきます。

市長さんは議員報酬に関する議案だけでなく、市長の報酬、また副市長、教育長の報酬も審議していただくような提案を同時に出すべきであると私は考えております。今回は市会議員の報酬に関する議案だけでございますので、ことし9月には新しい議員が誕生をいたします。そのときに議員報酬及び市長、副市長、また教育長の報酬に関する提案を出してもらえればよかろうかという思いから、今回の第4号に対する議案に対しては反対とするものであります。議員各位におかれましてはよろしく御選択の上、一人でも多くの反対を賜りますようお願いをし、私の反対の討論といたします。

○議長（上谷政明君）

反対の発言があります。賛成の発言を。

[挙手する者あり]

17番 大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

冒頭に委員長報告で可決すべきものという委員長報告をさせていただきました。今、3人の議員のほうから反対討論が出ましたので、委員長としても、また私個人としても賛成討論させていただきます。

3人の言われる反対討論の中身については、私も一定の理解はできますし、その考え方にもある程度の賛同というか、そういうことは共鳴できることはあります。

しかし、そもそも論で言いますと、我々本巢市は今3万5,000を切った市でありますけど、もともと合併して初めて市になったということで、今、岐阜県をずっと見ますと、例えば養老町とか垂井町も3万人を超えた町であります。そのようなことから、市であるということで岐阜市や大垣市、また各務原市と対等につき合っていかなきゃならないことはありますけど、そもそも小さな市であ

ることが私は原点であるかなと思っています。そんなことから報酬審議会の委員の方におかれましても、そのことも十分考えていただいて、この答申を出していただいたということで、そのことを十分に観察し、またそのことの重みを考えるとどうしてもこの答申に基づいての議案ということでもありますので、賛成をいたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第4号 本巣市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第5号 本巣市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第6号 本巣市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

#### 日程第8 議案第7号（委員長報告・質疑・討論・採決）

##### ○議長（上谷政明君）

日程第8、議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第7号については、文教福祉委員会に付託してありますので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 船渡洋子君。

##### ○文教福祉委員会委員長（船渡洋子君）

議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果について報告します。

執行部からの補足説明はなく、審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

##### ○議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長、自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。



これより議案第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第7号 本巣市老人福祉センター条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

暫時休憩します。10分程度お願いします。

午前10時22分 休憩

午前10時34分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

日程第9 議案第8号から日程第12 議案第11号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第9、議案第8号 本巣市中小企業・小規模企業振興条例についてから日程第12、議案第11号 本巣市うすずみバンガロー条例を廃止する条例についてまでを一括議題といたします。

議案第8号から議案第11号までについては、産業建設委員会に付託してありますので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 中村重光君。

○産業建設委員会委員長（中村重光君）

議案第8号 本巣市中小企業・小規模企業振興条例についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員から、一つ、中小企業者等及び中小企業団体の定義として、市内に事務所または事業所を有するものを言うと言われてますが、どのような企業のことであるのか。明確な対象や定義はどう捉えるべきかとの質問に、執行部からは、法人税の納付の有無によらずに中小企業基本法に規定する中小企業者等であり、市内に事務所または事業所を現に有する企業のことを言いますとの回答がありました。

一つ、第4条に規定の市の責務とは何かとの質問に、執行部からは、第3条の基本理念に基づき第8条の施策の基本方針として規定する施策について実施し、中小企業が地域社会づくりに貢献し、地域住民の生活の向上に寄与していることについて、市民への理解を深めるようにするものですとの御回答がありました。

一つ、施策の基本方針を規定した第8条第3号及び第6号とはどういう内容のことかとの質問に、執行部からは、第3号は経営の安定及び経営基盤の強化を図るための施策を市が講ずる必要があり、

また第6号の資金調達の日滑化についても必要な施策を市が講ずるものですとの御回答がありました。

一つ、第9条に規定の財政上の措置とはどのような措置ですかとの質問に、執行部からは、第8条に施策の基本方針として規定された施策を実施するに当たり、必要な財政措置として市が予算化していくものですとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、一つ、昨年度の利用者が増加しているが、その要因はとの質問に、執行部からは、同類の施設がある中でインターネット等による施設PRにより利用者が増加したと思われそうですとの回答がありました。

一つ、この改正条例の提案理由は県内同類施設の料金体制に改正するためとしていますが、なぜこの時期に改正が必要なのかとの質問に、執行部からは、平成14年度が利用者及び料金収入のピークであり、人気はありながらも利用者、料金収入ともに減収傾向にあり、安定経営を図るために料金の改定をするものですとの御回答がありました。

一つ、今回の料金改定は施設の開設以来初めてのことか。また、県内同類施設の料金改定状況はとの質問に、執行部からは、今回の料金改定は初めてのことであり、現在の県内同類施設の料金体制に改正するものですとの御回答がございました。

一つ、キャンピングパークについての売り上げはどのような状況かの質問に、執行部からは、平成23年度から平成27年度までの売り上げ状況の報告がありました。

一つ、平成26年度に売り上げが減少したが、平成27年度には売上高を戻すために三者協定を締結していませんかとの質問に、執行部からは、平成27年9月1日に地域の特産物を活用した商品の企画及び開発等に関する連携協定を目的として、市と本巢振興公社及び株式会社TTCの間で三者協定を締結し、事業を展開していますとの回答がありました。

一つ、連携協定による事業を展開して売り上げを伸ばしているこの時期に料金の改定を行う理由が理解できない。また、シーズンによって料金を設定することは民間的考え方であり、公営施設としては利用者の平等の観点から好ましくないのではないかとの指摘がありました。

一つ、この料金の改定により収入額はいかほど増額となるかとの質問に、執行部からは、平成27年度の利用者状況で新料金を適用した場合、オートキャンプとコテージの合計で300万円弱の増額を見込んでいるものですとの御回答がございました。

一つ、今回の料金改定が4月からであり、夏には料金を上げるということであるならば、6月以降、民間業者が管理運営をすることになれば料金改定が民間業者のための利益供与にならないかとの質問に、執行部からは、条例の施行時期は平成29年4月1日であり、民間への指定管理は平成30年4月1日からであるから、利益供与には当たらないと考えているとの御回答がありました。

採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第10号 本巢市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員から、一つ、雇用促進住宅本巢宿舎が民間事業者に譲渡されるに伴いとしているが、民間業者とはどこかの質問に、執行部からは、全国民間賃貸サービス合同会社に譲渡されますとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部から補足説明はなく、審査しましたが、報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第8号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第8号 本巢市中小企業・小規模企業振興条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第9号 本巢市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本規之君。

**○3番（鏑本規之君）**

今、議案第9号について反対の立場から反対討論に参加をさせていただきます。

民間人の知恵をかり、キャンプパークの改善をすることを目的に平成27年9月1日に民間企業TTC社と本巢市藤原市長、一般社団法人本巢振興公社指定管理者石川副市長と、もう一つは民間企業のTTC社との三者協定を決め、その協議の結果、キャンプパークの料金の値上げを図ったものと私は考えています。

従来の料金はキャンプパーク開設以来のものであり、なぜ今値上げしなければいけないのかの理由が執行部より説明されるも、到底理解できるものではありません。隣接する市町村が同じような施設の値上げをしたのなら理解もできますが、隣接する市町村は値上げの意思を示しておらず、どうして本巢市だけが今値上げをしなければいけないのか理解に苦しむところです。提案のとおり値上げをよしとして、市が今提案しているTDO方式の採用、公募し、この施設を民間企業TTC社に委託することになれば、民間企業TTC社への利益供与に当たるおそれもあります。他の民間企業が委託された後に料金の上げ下げをしようと、私としてとやかく言うつもりはありませんが、今回の料金値上げに対しては反対するものであります。議員各位におかれましてはよろしく願いをし、反対に一人でも多くの賛成を願いますようお願いをいたします。

以上、終わります。

**○議長（上谷政明君）**

反対の発言がありました。賛成の発言を。

[挙手する者あり]

13番 若原敏郎君。

**○13番（若原敏郎君）**

反対の討論がありましたので、賛成の討論をさせていただきます。

今回の料金の値上げは、提案理由のところにも書いてありますが、基本料金を県内の同類施設の料金体制に改正すると書いてあります。今、委員長報告の中にありましたけど、三者協議が行われており、今、反対者の意見の中にもそこで決められたんじゃないかなという意見がありました。ですが、今後民間のTTCが入ってくる、こないに限らず、そうした他の同類施設の料金よりも、それと似たような料金にするというアドバイスがあったことは、私はまた評価できると、そんなことを思います。

利用者はインターネットで申し込んでくるから、他の施設とかなり比較をしながら来るはずなんですけど、この根尾のキャンプパーク、創設以来料金が同じということで、今回料金表を見ますと4,000円が5,000円以内、1万8,000円以内が2万1,000円以内という、これが大幅な値上げなのか

妥当なのか、それは利用者が判断されるところでありますので、今はこのぐらいの上げ幅ならやむを得ないんじゃないかなと私の感覚では思います。よって、この値上げについては賛成としたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

これで討論を終わります。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第9号 本巣市NEOキャンピングパーク条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第10号 本巣市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第10号 本巣市雇用促進住宅駐車場条例を廃止する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第11号 本巣市うすずみバンガロー条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第11号 本巢市うすずみバンガロー条例を廃止する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

### 日程第13 議案第12号（委員長報告・質疑・討論・採決）

#### ○議長（上谷政明君）

日程第13、議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例についてを議題といたします。

議案第12号については、文教福祉委員会に付託してありますので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 船渡洋子君。

#### ○文教福祉委員会委員長（船渡洋子君）

議案第12号 本巢市いじめ防止対策に関する条例について、審査の経過と結果について報告します。

初めに、執行部より補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、一つ、連絡協議会等の構成人数及び構成メンバーはどの質問に、いじめ問題対策連絡協議会の構成人数は15人で、医療、警察、中央子ども相談センター相談員、連合PTA、学校長、教育相談員を想定し、いじめ問題対策委員会の構成人数は5人以内で、専門的知識と見識を有する方で、大学教授、弁護士、臨床心理士及び保護者代表の方々を想定し、市いじめ問題調査委員会の構成人数は5人以内で、再調査のための専門的知識等を有するというので、大学教授、精神的な臨床心理に詳しい医師、弁護士等で市長が必要と認める者となっていますとの回答がありました。

一つ、いじめというのはどの段階からいじめとするのかとの質問に、学校においてのいじめについては、子どもが嫌な思いをしたとき、あるいはつらい思いをしたときにいじめがあった、またはいじめにつながるおそれがあると認識し指導に当たる。また、地域や家庭でのいじめについては、地域用いじめチェックシートや家庭用いじめチェックシートにより該当があるときは、学校に連絡をいただくことになっていますとの回答がありました。

一つ、第8条第2項の中に市民の責務として、いじめを発見したときは速やかに解決を図るよう努めるとともにとあるが、市民には専門的知識を有している人もいるかもしれないが、大半の市民には困難に思われるが、どう対応すべきかとの質問に、例えば目の前でたたかわれているような場面を見た場合、見過ごして通報だけするのではなく、どうしたの、それはいけないよと声かけや論じていただき、市民みんなで見守るという意味から掲げていますとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

○議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第12号 本巣市いじめ防止対策に関する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

日程第14 議案第16号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第14、議案第16号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案第16号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 中村重光君。

○産業建設委員会委員長（中村重光君）

議案第16号 指定管理者の指定についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員から、一つ、今回指定管理期間を1年間とする理由は何ですかとの質問に、執行部からは、現在の本巣振興公社での運営が厳しい状況にあり、民間のマネジメントによる運営により経営の安定化を図るために民間の指定管理者を公募と決定及び施設改修を含め、1年間の準備期間を必要とするためとの説明がありました。

一つ、指定管理を行う4施設の経営状況はどのようになっているのかとの質問に、執行部からは、4施設合併以降の平成26年度から平成28年度までの経営状況の報告と赤字の改善が見られるとの報告がありました。

一つ、4施設合わせての経営状況に改善が見られるのに、この時期に民間に任せる理由は何かと

の質問に、執行部からは、平成26年度に自然災害から売り上げが減少したが、手を尽くしたことにより平成27年度の売り上げは持ち直してはいるが、織部の里もとすへの農産物出荷者の高齢化等により、出荷農産物の減少と売り上げの減収が見込まれるので、経営の安定を図るために民間の手法を取り入れる必要があるとの御回答がございました。

一つ、今回指定管理の指定を1年間延長し、その後、民間の指定管理者にかわるということですが、先ほどのキャンピングパーク条例の一部改正条例はそのまま有効となりますかとの質問に、執行部からは、条例については限度額であり、指定管理者がその条例の内容を変えることはできないものですとの回答がありました。

採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

**○議長（上谷政明君）**

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第16号 指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

**日程第15 議案第17号（委員長報告・質疑・討論・採決）**

**○議長（上谷政明君）**

日程第15、議案第17号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

議案第17号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 中村重光君。

**○産業建設委員会委員長（中村重光君）**

議案第17号 市道路線の廃止及び認定についての審査の経過と結果について御報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。



採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

産業建設委員会委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第17号 市道路線の廃止及び認定については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

日程第16 議案第20号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第16、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

10番 道下和茂君。

○10番（道下和茂君）

一般会計予算書のページ55、款03民生費、項01の社会福祉費、403の社会福祉協議会補助でございます。昨年度補助より159万円増加した予算となっております。そのことに関連しましてお尋ねをしたいと思います。

本巣市社会福祉協議会2017年3月発行の第52号「なごみ」に、「なごみ」というのはこういう会報誌でございます。これに社会福祉協議会組織変更のお知らせの記事が載っております。国民健康保険特別会計への繰出金は高齢化などの進展で加入率が高まり、予算は3億3,178万円となっております。昨年度より5.6%増加し、金額で1,690万9,000円の増額となっております。

こうした中で、社会福祉協議会の果たす役割は大変大きいと私は考えております。現在でも少しでも医療費の抑制などにつなげる取り組みの狙いから、きらりや転倒予防教室などの予防事業に取

り組まれており、そうした取り組みが縮小される懸念があると思いますのでお聞きをいたします。

この「なごみ」の裏に掲載されております新年度から組織が一部統廃合される内容でございますが、現在、地域福祉係が4地域でそれぞれ取り組まれております。きらりや転倒予防教室、また自宅訪問などの業務範囲を2地域に統合し、人員を4人から2人に削減するという事で、在宅介護支援センターを4地域から2地域に集約する内容かと思っております。社会福祉協議会の業務組織を縮小し、変更されることは地域住民からの不安の声も上がっております。

そこでお聞きをいたしますが、社会福祉協議会の組織変更の理由と内容などがわかれば御説明を願います。もし以前に会議などでこうした報告などや資料配付がされておれば、その日時をお教え願えれば説明は結構でございますが、その点、健康福祉部長にお尋ねをいたします。

**○議長（上谷政明君）**

健康福祉部長 村瀬正敏君。

**○健康福祉部長（村瀬正敏君）**

それでは、ただいまの御質問でございますが、社会福祉協議会におきましては業務の一貫性と職員の責任を明確にするということで、5つの課をつくりまして課制を引くというふうに聞いております。これにつきましては平成28年12月21日に理事会が開催されまして、そこで説明並びに理事さん方の御承認を受けられたということでございます。

また、先ほど御質問がありました転倒予防教室とかいうものにつきましては、平成28年度と同様、29年度におきましても社会福祉協議会にお願いするという事でございますし、相談業務等につきましてもそれぞれの地域に相談できる生活相談員等を、兼務になりますが配置をされるというふうに聞いております。以上でございます。

[挙手する者あり]

**○議長（上谷政明君）**

10番 道下和茂君。

**○10番（道下和茂君）**

今、御答弁ですね。28年12月21日に全員協議会か何かで、会議の中で議員に御説明をしたということですか。

**○議長（上谷政明君）**

健康福祉部長 村瀬君。

**○健康福祉部長（村瀬正敏君）**

組織変更につきましては、21日の日に社会福祉協議会の理事会で初めて御説明があったということでございます。

[挙手する者あり]

**○議長（上谷政明君）**

10番 道下和茂君。

**○10番（道下和茂君）**

こうしたことは「なごみ」によって広く市民にお知らせをしておるわけでございます。我々も市民に選ばれた議会というものは合議体でございます。やはり議会にも前もってこうしたことは説明や報告は私はあってもいいのかなと、こんなふうに思って、ちょっと議会軽視ではないかなというふうに思いますが、その点につきまして見解をお尋ねします。

○議長（上谷政明君）

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

今後、重要事項等ありましたら、速やかに議会のほうに御報告させていただくよう気をつけます。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかに。

〔挙手する者あり〕

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

幾つかまとめて伺います。

一つは、今、道下議員から社会福祉協議会の問題が提起をされました。先ほどの回答を聞いておりますと、各地域に相談員を兼務けれども配置をするから問題がなかろうというような話であります。しかし、この組織のあり方から考えれば、明らかにこれまでよりもサービスが低下することは明白であります。こういったことが市としても、社会福祉協議会のことだからということでお任せではなく、行政で言えばそれぞれの4カ所に地域調整課を置き、地域住民の不便がないようにきめ細やかにやろうとしています。それなのに、福祉の拠点であるべき社会福祉協議会がこれまで、真正は本所ですが、そのほかはそれぞれ支所という位置づけでやってきた。その中から地域福祉係、在宅介護支援センター、そういったものを撤廃するということは明らかに後退になります。行政のやり方から考えてみても、やっぱりこれはどうかというふうに思わざるを得ませんし、さらにそのことがきちんと議会にも話をされていなかった。そういう中で進められたということについては非常に疑問に思わざるを得ません。

そこで特にお伺いしたいのは、この「なごみ」の最終ページもできるだけ不都合がないように心がけてまいりますというふうには書いてありますけれども、今度の改定で不都合があるというふうに思っているからこういうふうに書いてあるんですね。全く問題がないと思えば書く必要がないので、だから兼務でデイサービスに勤めている人がこうした地域の人たちの相談に十分乗れるような体制づくりが本当にできるというふうに考えているのかどうなのか、その点は非常に私は疑問です。その点についての行政の立場からのお考えをお伺いしたいと思います。

2つ目は、説明資料で申し上げますけれども、21ページに生活困窮者自立支援事業がございます。生活困窮者の自立支援というのは、そうした法律ができてそれぞれ対応するということになり、これまで進められているわけでありましてけれども、今、生活困窮者が残念ながらふえてきている。そ

のあらわれでありますけれども、今度の事業の、基本的には支援事業ですから社会福祉協議会に委託をされるわけでありまして、一体どういう事業をやられるのか。この制度の中に住居の確保、これは市が直接やりますけれども、就労支援、緊急な支援、家計再建支援、貧困の連鎖の防止、その他の支援というふうに本人の状況に応じた支援をメニューとして上げています。そうしたものでどういったことを主にやっていかれるか、内容をお伺いしたいと思います。

次に、32ページと37ページに地域支援事業があります。それぞれ介護保険の関係と2種類ありますが、それぞれ今年度と新年度に事業内容の違いが結構あるというふうに思います。特に主な違いについてどういうふうに進められていくのか、その点だけお伺いしたいと思います。

次に、高齢者の運転免許自主返納支援事業については、文教福祉委員会の中でもいろいろ論議があったようであります。返納した場合に樽見鉄道のチケットということになっておりますけれども、市の状況から見て樽見鉄道に比較的近い人は使いやすいかもしいない。けれども、生活圏としては東へ東へ、あるいは南へ南へ向いている中で樽見鉄道の乗車券だけでいいのか。ほかの手だても含めて、さらに内容の充実を考えていくべきではないかなというふうに思っていますが、その点についてのお考えをお伺いします。

66ページのジビエの6次産業化ということで、その中に特に圧倒的な予算としては森のごちそうグルメグランプリというふうになってはいますが、これは負担金で出すということは実行委員会形式ということになるだろうというふうに思いますけれども、どういう内容をやっていく予定なのか。この前どこにおいても説明がなかったというふうに記憶しておりますので、よろしくお伺いします。

113ページ、入学準備金支給事業がございます。これについては、中学校の新入学世帯についてやっていただけるということで、これは大いに評価をしています。同時に小学校についてはどうなんだろうというふうに思わざるを得ません。中学校に入学する場合には、小学校の間に就学援助を受けているとか、状況把握がしやすいという面がありますが、小学校入学前の児童、家庭については所得状況等を把握しにくいという困難さはあると思いますけれども、現にこういった小学校の入学時に対しても入学準備金の支給をやっているところというのはあるわけですから、そういったところの例も参考にしながら次のステップとしてでも考えていくべきではないかというふうに思っています。その点についてお伺いをします。

最後に、116ページ、117ページに数学のまちづくりにかかわる高木貞治博士の問題とか数学校の話がございます。当面、高木貞治博士を前面に出し、きちんと位置づけて対外的にも明確にしていくということに努力されるのは当然だというふうに思っています。けれども、数学のまちというからには、この本巢市において数学にかかわる偉人としては、高木貞治博士と、それともう一人、旧真正の福田理軒という人がございます。福田理軒さんについては西洋数学を日本に初めて紹介したという草分け的な存在というふうに言われています。そういった人も、特に子孫の方がまだ本巢市に住んでみえるわけでありまして、ぜひとも高木貞治博士の事業が一定のめどが立つ、あるいは一段落したときに、その次のステップとして今から念頭に置いていくべきではないかなというふうに思っていますが、その点についてのお考えを教育長にお伺いします。以上です。

## ○議長（上谷政明君）

1点目から4点目までについての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

## ○健康福祉部長（村瀬正敏君）

まず1点目の社会福祉協議会の組織の関係でございますが、3月の「なごみ」に組織変更を載せられたということでございます。その中で、突発的な相談業務等それぞれの支所で受けることができるか等につきまして、例えば根尾のデイサービスセンターでございますと生活相談員が配置されるというふう聞いておりますし、糸貫地域におきましてはケアマネがお見えになると。また、真正地域には包括支援センターがあり、突発的な相談等については包括の職員が受けることができるというふう聞いております。在宅介護支援センターにつきましては、本巢の老人福祉センターに設置されるというふうに「なごみ」に掲載してあるわけでございますが、職員がそれぞれ担当地域を持つということで、複数の相談等につきましては支所から本巢老人福祉センターの在支へつないで対応するというふう聞いております。市といたしましても、相談等不便がないよう社会福祉協議会のほうにお願いをしたいと思っております。

2点目の生活困窮者の関係でございますが、平成27年度から生活困窮者の自立支援事業が始まったわけでございますが、内容的には困窮者の相談に応じるということで、生活改善のためのごみ撤去支援とか住居内の清掃支援、あるいは金銭管理のための金融機関等への同行、あるいは就労支援のための身なり、あるいは面接の指導、企業への同行などを相談員がするというところで、28年度までは社会福祉協議会の職員0.5人分の人件費を充てて実施をさせていただいたわけでございますが、相談件数並びに相談の回数がふえておるということで、職員1人分の人件費をこの事業で委託するというところで予算が増加しておるわけでございます。

3点目の地域支援事業の包括的支援事業でございますが、平成29年度から新たに4つでございますが、事業を開始する予定をしております。認知症予防教室でございますが、これにつきましては10カ月間レクリエーションを取り入れ運動を行って、医学的にその効果を検証するというところで予算を計上させていただきました。また、軽度認知症予防教室につきましては、週1回3カ月間でございますが、予防教室を開催いたしまして、その改善効果を検証したいということで計上させていただきました。認知症初期集中支援チームにつきましては、早期に認知症の方に速やかに適切な医療、あるいは介護等へ受けられる初期の対応体制を構築するものでございまして、訪問員2名でございますが、医療職と介護職がワンセットになりまして訪問をし、その後、医療へつなげるというような流れでやっていきたいということでございます。また、認知症地域支援推進員も新規でございますが、認知症総合支援事業を包括的にコーディネートするというところで予算を計上させていただいております。

もう一つ、地域支援事業の介護予防日常生活総合事業につきましてでございますが、新規に集いの場助成事業ということで住民主体型の地域介護予防活動団体に対し助成をしたいということで予算計上をさせていただいております。また、介護予防サポーターズクラブにつきましては、平成28

年度に介護予防サポーター養成講座を開催いたしまして、平成29年度に受けていただいた方々のスキルアップをしていただき、地域で活躍していただきたいということで、新たに予算計上をさせていただいたものでございます。

もう一点、高齢者の運転免許証自主返納関係でございますが、これにつきましてはどうしても運転免許証の更新ができなかった方について不便さを少しでも軽減するというので、今回樽見鉄道の乗車券の交付を予算計上させていただいたものでございます。本巣市におきましては、もとバス等も無料で運行しておりまして、樽見鉄道の駅にもとバスのバス停もでございます。また、今年度から開始しております高齢者タクシーの助成、こういったものも複合的に使いながらということで予算計上をさせていただいたものでございます。以上でございます。

**○議長（上谷政明君）**

5点目の質問について、産業建設部長に答弁を求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

**○産業建設部長（青木幹根君）**

それでは、ジビエ6次産業化推進事業、その中でも森のごちそうグルメグランプリについて御説明をさせていただきます。

野生獣による農作物の被害を処理するために捕獲をしておるわけですが、その捕獲した肉を活用するというので加工施設ができたわけでございますが、その魅力を広く発信し、消費拡大につなげていきたいというようなことで、本巣市産のジビエを使ったオリジナルのジビエ料理を来場者に提供して、おいしさをわかっていただきたいというようなイベントを開催したいということで、森のごちそうグルメグランプリ in 本巣というようなものを開催してはどうかというふうに考えています。

また、関連としまして市内の事業所とか、それから商工会がビジネスフェアも一緒にしたいということでございますので、共同開催というんですか、ビジネスフェアも一緒にやっていきたいというふうに考えています。

内容としましては、ブースを使って、その中でつくって、そこで本巣産のジビエを使用した料理コンテストをしたいというのが一つ大きなもので、ステージでイベントもするとか、また今言いましたビジネスフェアをするとかいうことですね。出展していただく方への準備をしていただくようにジビエ肉を提供したいとかいうような形で費用を出していきたいなと思っておりますので、ただ600万の中の一番大きなものとしましては、やはり施設の準備費ですね。ステージとか、そちらのほうの費用が半数ほどかかるということでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

6点目の質問について、教育委員会事務局長に答弁を求めます。

教育委員会事務局長 溝口信司君。

**○教育委員会事務局長（溝口信司君）**

入学準備金の支給事業につきましての御質問でございますが、今回、新規事業といたしまして入

学準備金の支給ということで中学校へ入学する方への入学準備金を支給する事業を上げさせていただいております。

御質問の小学校の入学準備金の支給についてでございますが、先ほど議員さん御指摘のとおり、認定に係る所得調査等、課題も現在ございます。ほかの市町の状況も参考といたしまして研究をしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（上谷政明君）**

7点目の質問について、教育長に答弁を求めます。

教育長 川治秀輝君。

**○教育長（川治秀輝君）**

数学のまちづくりを進めるに当たって、基本的に考えたことからちょっと加えて説明をさせていただきます。

これを進めるに当たって大事にしてきたことは、本県の特色ある教育を進めたい、ふるさとかかわる教育を進めたい。地域ゆかりの偉人を取り上げた教育を進めたいと、そういったところから考えを進めてまいりました。数学のまちづくりについては、日本の数学の父と言われる高木博士の生誕の地であったこと、これを生かさねばというところがありましたし、既に糸貫町時代から数学甲子園とかウオークラリーなどを進めてきた。これをさらに見直して、真に子どもたちに力をつけるものにしたい。さらには本県の財産にしたいと、そういう思いから進めてまいりました。

ただ、これを進めるに当たって私たちも配慮してきたことは、今、御指摘をいただいた点で、本県市内には高木博士以外にも福田金塘氏とか福田理軒氏など、これは兄弟なんですけれども、本県ゆかりの著名人がまだほかにもいるということは配慮してきたつもりです。この人たちをどう生かすかということについても、今後検討していきたいというふうに考えていたところです。

ですから、これらの人物については洗い出していって、何らかの形で位置づけ紹介し、活用させていただいて、例えば福田兄弟でいきますと、今後の数学のまちづくりのグレードアップにつながる一助となっていくだろうというふうに考えておりますので、さらには来年度、富有柿の里数学、そして学習の拠点としていこうとしていますので、そこに高木貞治博士のみならず、例えば福田兄弟の実績なんかも紹介したいと。真正出身ですので図書館等にパネル展を置いてみたりとか、そういったことも来年度進めていけるのではないかなというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

**○議長（上谷政明君）**

18番 鵜飼静雄君。

**○18番（鵜飼静雄君）**

では、簡単に少し再質問をします。

1番目の社会福祉協議会の問題について、先ほどの答弁の中で、突発的な相談に対してはとりあえず、例えば根尾で言えば兼務だけれども相談員がいるからというふうに言われました。突発的な相談の場合は向こうも相談に乗ってくれると思いますけれども、日常的な相談についてはデイサー

ビスなりそれぞれの仕事を持っている中で、兼務の人がきちんと対応できるとはとても思えません。真正、糸貫、本巢についてはきちんとした役割がそれぞれあって、特に地域福祉課については糸貫が市内全域を統合しますというふうに書いています。すなわち地域福祉にかかわることについては糸貫が全部責任を持ちますよと。本巢については在宅介護支援にかかわる問題については全部そこが持ちますよということになってくるわけですね。あくまでも突発的なことについては根尾でも対応しますということにすぎないわけで、明らかなサービスの低下になることは目に見えているというふうに思います。こうしたことが地域の人たちと、あるいは関係の人たちと十分話し合っただけで済んだかという、そうではないような気がしてなりません。

繰り返しますけれども、議会にも話はないということで進められてきた。そのことについて、先ほど重要なことは今後議会にも報告するというふうに言われたので結構ですけれども、そういった事実についてはきちんと把握し、また今後どういう状況になっていくか。特に根尾が一番問題になると思いますけれども、どういったことが生じるのかということについては注視しながら、必要に応じて行政からも社会福祉協議会に協議を持ちかけて改善方向を探っていくという努力が必要だろうというふうに思っています。その点について、村瀬部長は定年ですけども、申し送りで結構でするので、そういったことについてのお考えをお伺いしたいと思います。

あと、高齢者の運転免許の問題ですが、ほかにも先ほど言われたようないろんな施策がありますが、そういったものと複合的に活用してほしいというふうに言われました。けれども、現実的に樽見鉄道を利用する必要がある場合というのは限られている人が結構いますね、地域的に。だから、そういったことを考えてみたときに、ほかのことも検討課題として入れていくべきではないかというのが私の思いですが、いかがでしょうか。

ジビエの6次産業化については、先ほどの説明で十分わかったとは言い切れませんが、執行部のほうも細部までまだ詰め切っていないのではないかなというふうに思います。もう少し方向が明確になったときに教えてほしいというふうに思います。以上です。

**○議長（上谷政明君）**

1点目と4点目についての質問について、健康福祉部長 村瀬正敏君。

**○健康福祉部長（村瀬正敏君）**

1点目の社会福祉協議会関係の御質問でございますが、福祉関係につきましては市の福祉行政並びに社会福祉協議会と連携をとりながら実施していくということが重要であると考えておりますので、今後もそういった面を重要視しながら進めていきたいと考えております。

2点目の高齢者の運転免許の関係で樽見鉄道の利用ということの御質問でございますが、29年度初めて実施するというので、状況を見ながらまた検討等もしていかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

**○議長（上谷政明君）**

5点目の質問について、産業建設部長に答弁を求めます。

産業建設部長 青木幹根君。



○産業建設部長（青木幹根君）

明確になりましたら、また御紹介させていただきたいと思えます。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

17番 大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

一つ、高齢タクシー利用助成事業、先ほどちょっと触れられましたけど、29年度から始まって、今度2年目になると思えます。これは事業が新規で始まって、我々も喜んでいろんな人に説明をしたりなんかして、しばらくしてからお叱りを受けたというようなことがありました。ということは、非常にこの事業のハードルが高い。市内在住の75歳以上の高齢者のみの世帯であると。運転免許証を持っている者がいない世帯ということで、全くこういう世帯に該当するのは非常に少ないのではないかと。実質平成28年度は250万、ことしは170万。これいろんな印刷製本費や郵送料も入れての話になりますけど、これだけ減額になってくるということは、それだけ利用しないというか、利用していただく世帯が絞っておるから、ハードルが高いからそうだと思うんですね。だから、このハードルを、事業としてはいい事業だと思います。続けてやっていただきたいわけですけど、ハードルを下げることをこれからちょっと検討していただきたいなと思えます。

そういうことでその質問と、もう一つ、今、鵜飼議員から質問ありましたけど、高齢者の免許証の自主返納事業ということで、これも私もずっと高齢者のことを考えておって、返納したいという人も近くに見えますので、そんな人と話をすると、樽見鉄道の切符なんかもらっても何とも仕方がないという話になってきますので、例えば我々のほうにおきましては岐阜バスが走っておるということで、岐阜バスのバス停が近いという地域でもあります。そういうところにおいては、岐阜バスのバス代の補助とか、そういうことも検討していただきたいなと。要は樽見鉄道は全然遠いと。岐阜バスのバス停も随分遠いんやと。もとバスもずっと遠いところもあるんです。その人の話を聞くと、自分たちの足のことを考えると、うちの地域は陸の孤島なんやと、ちっとも行政の日が当たってないということを、そうやって私に対してお叱りを、僕へのお叱りは何とかならんかというような気持ちもあったりして言われるわけですけど、現実にそういう地域があるということで、今、部長がいろんなことでやろうということをおっしゃるんですけど、現実にそういうことですから、そういうことも十分調べて免許証の自主返納事業もやっていただきたいなと思えます。その点、今2つ、一応部長の考えをお聞きします。

○議長（上谷政明君）

1点目と2点目についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 村瀬正敏君。

○健康福祉部長（村瀬正敏君）

1点目の高齢者タクシー利用助成事業につきましてですが、平成28年度から予算計上させていた

だきまして事業を実施しておるわけでございますが、平成28年度の実績でございますが、2月現在で80世帯の方が御申請をされているというような状況でございます。29年度におきましては、少し予算をふやさせていただいております。できるだけ現状では制度のPR等をしていながら状況を見ていきたいと思っております。

2点目の免許証の自主返納関係でございますが、これにつきましても状況を見ながら、今後検討していく必要があると思っておりますが、先ほど質問にございました岐阜バスにつきましては、返納の証明書をおりるときに提示していただければ料金が半額になるというふうに聞いておりますし、またタクシーにつきましても返納書を提示していただければ1割引きになるというふうになっておるといふふうに聞いております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（上谷政明君）

17番 大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

先ほど話したとおりで、もう少しいろんなことの詳細というか、十分調べて、やっぱり高齢者のことですので、非常に高齢者に最近ちょっと冷たくなってきたのではないかなというようなことが多々見えます、これを見ておっても。そんなことから、せめてこれぐらいのことはハードルを下げるとか、先ほど言った岐阜バスのあれも提供するとか、そんなようなことをして高齢者を守るといふか、元気な高齢者にずっといていただくような方策も必要かなと思っておりますので、その点十分よろしくこれから検討していただきたいと思っております。以上です。

○議長（上谷政明君）

要望ですね。

○17番（大西徳三郎君）

はい。

○議長（上谷政明君）

ほかにありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鰐本規之君。

○3番（鰐本規之君）

消防費について少しお伺いをいたします。

消防費、総務になるかと思うんですけども、私のところにこのごろまた投書がありまして、消防の北署というところでパワハラというものがあるというふうに聞いております。私のところだけではないような思いをしておりますけれども、その中で2名の方の実名が書かれておりました。私なりに調べてみましたところ、1名は現職のままの消防団員でおられます。1名は総務のほうに戻って、新たなところに出向というのか、そういうような形で行っているという職員でありました。

余り詳しく言いますと名前の特定ができますのであれですので、そういうようなことがある中に

において、この消防というものに対してのことが、この問題について簡単な言い方をしますと、消防団員の中においてパワハラが結構あるというようなことが書かれております。執行部としてはそのようなことを承知しているのか否か、お伺いをいたします。

○議長（上谷政明君）

企画部長に答弁を求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それではお答えをさせていただきます。

今お話をお伺いさせていただきまして、恐らく同一の内容かと思いますが、私どもの人事担当部局のほうへも実はお話と申しますか、投書が参りました。本巣消防事務組合の関係でございます。もちろん私どもの職員とは一線を引いた中で、別組織のことでございますので、早速本巣消防事務組合のほうへ連絡をとりまして、この状況のこういった内容が届いたということとあわせて、この件の調査、それから今後どういうふうな対応をしていくのかといったようなことを本巣消防事務組合の副管理者である市長、それから管理者である北方町の町長のほうへしっかり報告をしていただくようにということで連絡をさせていただきました。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

こうした一般会計について賛否を考えるとときに、私は2つの基準を考えています。1つは、個々の政策がどうなのか、個々の事業はどうなっているかということ。もう一つは、物事が民主的にきちんと進められているかどうかという点であります。今回の予算案には就学援助の入学準備金の前払いや、あるいは子どもの貧困の実態調査、いじめ対策など、多くの前進面が見られ、率直に評価をしています。

同時に、毎年のように申し上げますけれども、物事が本当に民主的に進められているのかという点について言えばクエスチョンマークをつけざるを得ないという問題がございます。今回も観光施設の民間導入については、12月議会でこうするんだ報告がありましたけれども、その段階では既に国に交付金の申請をしてしまっているということで、議会の意見を聞きながら物事を進めていこうというふうにはとても言えないようなやり方がなされています。

社会福祉協議会の問題についても、先ほど質疑をいたしましたけれども、こうした組織がえとい

う非常に重要な問題についてもこちらから指摘をするまではなかなか報告すらされないというのが現実であります。本来ならば、議会も含め幅広く市民の声を聞きながら方向づけをすべき問題であるにもかかわらず、決まってから理解を求めるというやり方、これでは市長が標榜している元気で笑顔あふれるまちというものに本当になっていくんだらうかという懸念を持たざるを得ません。ぜひとも改めるべき課題だということを申し上げて反対討論とします。

**○議長（上谷政明君）**

反対の発言がありましたので、賛成の発言を求めます。

[挙手する者あり]

4番 黒田芳弘君。

**○4番（黒田芳弘君）**

ただいま議題となっております議案20号について、私は賛成の立場で討論に参加いたします。

本市の現在の状況を判断しますと、国のアベノミクスなる経済対策がまだまだ我々のような中小企業、零細企業が占める地方の自治体までには届いておらず、厳しい状況であると言えます。これはこの予算案の市税を見てもよくわかることでありまして、また予算編成方針にあります今後の財政見直しにおいても普通交付税において平成26年度からの合併特例の措置の段階的縮減期間に入っており、一般財源の確保については年々厳しい状況にあるということでもあります。

そういった中で、我が本巣市においては高速道路の開通を間近に控えており、これの効果を最大限発揮されるべく施策や、これに対する安全対策が必要になってくるかと思いますが、市長の所信表明にもあったように、3つの基本方針と6つの基本政策によりこのことを実行していく予算であるというふうに思います。

少し中身について触れますと、先ほど申し上げました高速道路の効果を引き出す施策、また防災力の効果に向けた各施策についても予算配分がされておりますし、また一方で教育方面にも目を向けますと、数学、理科、英語など本市独自のこういった新規事業がたくさん盛り込まれており、こういった点では大いに評価される予算であるというふうに私は思います。

以上の理由をもって本議案としては、この当初予算を可決すべきものというふうに判断をし、賛成討論とさせていただきます。

**○議長（上谷政明君）**

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏑本規之君。

**○3番（鏑本規之君）**

今、議題となっております議案第20号、反対の立場から討論に参加をさせていただきます。

平成27年9月1日に民間企業TTC社との三者協定を結んだことについても、議会のほうに報告がなされていませんでした。また、当然協定の中身についても報告がなされていませんでした。そういう中において、このことにおいては新聞等々で私も知ったわけですが、後の説

明等々を聞きますと、民間企業の知恵をかりて施設の改善を目指すということで三者協定を結んだというふうに聞いております。その民間企業の知恵を借りて施設の改善を目指すということですね。民間企業TTC社と、それから本巢市、一般社団法人指定管理者石川副市長との三者協定につき、1年6カ月にも及ぶ間、三者でこの施設をよくしようということで知恵を出し合い、協議し、民間企業の知恵を借りるも、道の駅等々の施設の改善ができず、市民の方たちからお預かりした大切な施設、織部の里等々を民間企業に委託すると決められました。市及び指定管理者から施設等の改善先行投資等をしてもらえず、今ある施設、環境の中で何とか売上げを伸ばし黒字化にしようと頑張り努めるものを民間企業に管理委託されてしまえば、自分たちは解任されるとの不安を抱かせるも、三者協定を結んだものは、産業建設委員会における答弁において、管理能力、経営能力のなさをみずから認めるも、みずからの地位、立場を守り、何ら責任もとらず、市民の方たちからお預かりした織部の里等々の施設を2億円もの公的資金を使い改築、また冷蔵庫、椅子等の用品を設置、またキャンプ場の使用料のアップを決め、これらの施設を民間企業に委託するのは委託業者に対する便宜供与に当たるおそれもあり、とても今予算は容認できない。

また、本巢市真正中学校グラウンド内に隣接する土地は、手続上の過ちにより本巢市名義になっているが、本来は私のものと主張する本巢市民A氏と本巢市との間で調停が岐阜地裁で行われるも、不調に終わりました。けれども、調停の中で本巢市の所有する土地とA氏が所有する土地との面積及び境界線が確定したにもかかわらず、真正中学校校庭に隣接する本巢市名義の土地の整備費用が今予算に記載されていないのは、一刻も早くグラウンドを広く使うと願う多くの市民の方たち、またグラウンドを使用する生徒たちの思いを踏みにじるものであり、よって今予算に対しては反対するものであります。

以上をもって反対の討論といたします。

**○議長（上谷政明君）**

反対の討論がありますので、賛成の討論を求めます。

[挙手する者あり]

13番 若原敏郎君。

**○13番（若原敏郎君）**

反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

国の平成29年度地方財政対策によれば、地方公共団体の重要な財源である地方交付税は国税の下振れの影響などから前年比2.2%減の厳しい状況にあるとのこと。そうした中、将来の厳しい財政環境を踏まえながら、平成29年度予算編成に当たっては当面する喫緊の課題、地方創生と経済再生に新年度も引き続き全力で取り組むため、教育、子育て支援、移住・定住対策、景気雇用対策などの事業を重点的に予算計上されています。

新年度の一般会計当初予算の総額は、前年度、モレラ北土地取得と席田北部公園の土地取得の費用を除けば、ほぼ同額の158億7,000万円となっております。平成28年度からのさらなる点検、見直しも実施され、新規事業や拡充強化事業も見られ、予算総額に見合ったよりきめ細やかな予算編成

になっていると認められます。

二、三例を挙げれば、小・中学校の校務支援システム導入事業によって児童・生徒の学籍簿、成績、出席管理などができ、教職員の多忙化解消ができ、今までの負担が軽減につながります。先生方が今より児童・生徒に向き合う時間が確保できるとなれば、子どもを預ける家族、親にとっても一つの安心・安全の確保であります。児童・生徒の学習環境の向上から本巣市の子どもたちの個人の才能をさらに伸ばすことへの活用も期待でき、大いに評価がされます。

また、東海環状自動車道とのパーキングエリア周辺に防災支援拠点として防災機能を備えた都市公園を整備することですが、万が一の災害時に備えて市のほぼ中心に災害物資の搬入ができることでもあります。また、これは搬入ばかりでなく、他市への救援支援物資の輸送にも役立つと私は思っております。さらに発展し、災害が少なく、全国の中心に位置する我が市ならば災害物資の備蓄倉庫となることも私は期待しております。

また、本巣市は都市公園が不足していると聞いておりますが、市の条件である都市公園の確保は必要ではないかと考えております。

そのほか、住みやすく安心して暮らせるまちを目指し、移住・定住事業の拡充もされ、また地元の産業活動の支援や景気雇用対策、さらに観光振興にも配分され、平成29年度予算の配置はきめ細やかで適切と判断をしております。

よって、以上の理由から本予算は賛成といたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第20号 平成29年度本巣市一般会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上で暫時休憩します。13時20分から再開しますのでお戻りください。

午後0時13分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

日程第17 議案第21号及び日程第18 議案第22号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第17、議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について及び日程第18、議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算についてを一括議題といたします。

議案第21号及び第22号については、文教福祉委員会に付託してありますので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

文教福祉委員会委員長 船渡洋子君。

**○文教福祉委員会委員長（船渡洋子君）**

議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算について、審査の経過と結果について報告します。

執行部からの補足説明はなく、審査を行いました。報告すべき質疑はありませんでした。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号 平成29年度本巢市後期高齢者医療特別会計予算について、審査の経過と結果について報告します。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員から、一つ、所得による保険料軽減措置について平成29年度の対応はどの質問に、保険料軽減措置のうち特例措置していた部分について段階的に緩和することになり、平成29年度は被扶養者保険の加入者について今まで9割軽減であったものが7割軽減となるものかとの回答がありました。

一つ、後期高齢者医療にかかわる被保険者が平成28年度は4,475人であったが、平成29年度は4,612人で、137人増加しているが、保険料は不足しないのかとの質問に、保険料は後期高齢者医療広域連合により2年ごとに見直されることになっており、不足が生じないようになっていますとの回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上です。

**○議長（上谷政明君）**

議案第21号 平成29年度本巢市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

**○18番（鵜飼静雄君）**

国民健康保険については、たびたび申し上げておりますけれども、今、子どもの貧困率が15.7%、

そしてひとり親家庭について言えば50.8%という統計数字が出ています。すなわち貧困世帯が増加してきているあらわれであります。そうしたときに、国民健康保険においてもそうした世帯に対する施策を強化していく必要があるというふうに考えています。国の制度のもとで若干の低所得者対策というのは拡張されていますけれども、まだまだ不十分であることは明白であります。国の制度だけでなく、市として単独にできる対策をとっていくことが求められているということで、たびたび意見も申し上げましたけれども、なかなかそういった部分については予算に盛り込まれてこない。方針も明確にされてこないという現状の中で、本予算については反対せざるを得ないというふうに考えております。以上です。

○議長（上谷政明君）

反対の御意見がありますので、賛成の討論を求めます。

〔挙手する者あり〕

13番 若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

経済の低迷から脱却はまだまだで、雇用情勢も改善とは言えず、市民生活は厳しい状況であります。一方、国民健康保険財政は医療費負担が年々増大し、厳しい財政運営を強いられているのが現状であります。

平成29年度本巣市国民健康保険特別会計の歳入では、国民健康保険税を前年度より1,880万円増と見込んでおります。保険料の軽減などの納付しやすい環境も整えており、納付率向上の努力も見られます。

歳出では、保険給付費が増額する中、総務費が前年並みと予算編成されていることから、平成29年度は収納率向上に、また事務経費の軽減努力が見られることを評価し、賛成といたします。

○議長（上谷政明君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、議案第21号 平成29年度本巣市国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第22号 平成29年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。



[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

18番 鵜飼静雄君。

**○18番（鵜飼静雄君）**

先ほどの委員長報告にもありましたように、後期高齢者医療制度における軽減措置については緩和という言葉が使われましたけれども、もともと約束していた軽減措置がだんだんなくなってくる。そのことによってだんだん負担がふえていくというのが実態であろうと思います。ましてや広域連合等においてもこうした高齢者の置かれている実態が十分論議され、その実態に合った措置を講じていくということがなされていないという現状の中で、この予算については反対をいたします。

**○議長（上谷政明君）**

反対の発言がありました。賛成の発言を求めます。

[挙手する者あり]

13番 若原敏郎君。

**○13番（若原敏郎君）**

反対の討論が出ましたので、賛成の討論をさせていただきます。

後期高齢者医療制度は、国保と被用者保険の2本立てで国民の皆保険を実施しているところであります。現役世代は被用者保険に多く加入する一方、退職して所得が下がり、医療費が高くなる高齢期に入ると国保に加入するといった構造的な課題があります。このため、高齢者医療を社会全体で支える観点に立って、75歳以上については現役世代からの支援金と公費で約9割を賄うとともに、65歳から74歳については保険者間の財政調整を行う仕組みを設けております。

平成29年度本巣市後期高齢者医療特別会計の歳入歳出は前年並みの予算計上であり、特に問題はないと感じております。この制度によって今後厳しい社会環境に置かれても、高齢者が安心して生活できる持続可能な運営がされることが必要との観点より賛成といたします。

**○議長（上谷政明君）**

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、議案第22号 平成29年度本巣市後期高齢者医療特別会計予算について

ては、原案のとおり可決することに決定しました。

---

## 日程第19 議案第23号から日程第21 議案第25号まで（委員長報告・質疑・討論・採決）

### ○議長（上谷政明君）

日程第19、議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてから日程第21、議案第25号 平成29年度本巣市水道事業会計予算についてまでを一括議題といたします。

議案第23号から議案第25号までについては、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 中村重光君。

### ○産業建設委員会委員長（中村重光君）

議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに執行部からの補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、一つ、農業集落排水事業については一段落しているところですが、現状において未加入世帯数はどれだけか。また、未接続である要因についてはどのように分析し、把握されているのかとの質問に、執行部からは、現在未接続世帯は1,655戸であり、高齢者世帯の経済的事情により未接続世帯が多いものであり、今後はイベント等により早期接続の勧奨を行っていききたいとの御回答がありました。

一つ、加入者に対する接続率が低ければ事業運営に支障も出てくるので、組合や自治会を通じて接続率の向上に努めていただきたいとの要望がありました。

一つ、この予算に組まれている修繕費の修繕内容について、また管路に関する予算が少ないが、その理由は何かとの質問に、執行部からは、修繕内容は主に処理場の機材と計測整備であり、管路工事については既に事業が完了し、まだ経過年月が浅いので本管の管路の修理はなく、宅内の公共ますから本管までの工事として過去3年間の実績により算定し予算計上しているとの御答弁がございました。

一つ、この予算には新規加入の予定はどれだけ見込まれているのかとの質問に、執行部からは、新規加入は農業集落排水事業全体で34戸分見込んでおり、接続についても新規接続は48戸分を見込んで予算計上していますとの御回答がありました。

一つ、料金を下げても加入者等が増加しないのは、農業集落排水事業では加入制限があるからで、公共下水道であれば制限がなく、加入者増にもつながると思われるので、事業変更はできないのか検討していただきたいとの要望がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第24号 平成29年度本巣市公共下水道特別会計予算についての審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに執行部からの補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、一つ、下水道事業費の一般管理費における時間外手当の額が緊急時の対応等考えると少ないのではないかと質問に、執行部からは、時間外については所属課長が命令し、時間外勤務内容を管理しておりますが、今までのところ不足するようなことはありませんでしたとの御回答でございました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

議案第25号 平成29年度本巣市水道事業会計予算についての審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

初めに執行部から補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員から、一つ、古い配管の更新はどのようになっていますか。また、総給水量に対する有収水量に差があると漏水を疑うことになるが、その対応はどうしているのかとの質問に、執行部からは、現在の配管は多くはV P製であり、設置後40年を経過する配管及びV P製以前の配管を中心に交換しています。

また、漏水については予算でも計上しているように毎年エリアを決めて漏水調査を行い、漏水箇所が発見されれば修繕を行うこととしていますとの御回答がございました。

一つ、今現在で50年以上前の配管があるのなら早急に調査し交換していただきたいとの御要望がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。以上です。

#### ○議長（上谷政明君）

議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

委員長は自席へお戻りください。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員賛成です。したがって、議案第23号 平成29年度本巣市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第24号 平成29年度本巣市公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

全員起立です。したがって、議案第24号 平成29年度本巢市公共下水道特別会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第25号 平成29年度本巢市水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

## 閉会の宣告

### ○議長（上谷政明君）

以上で、本議会に提出されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第1回本巢市議会定例会を閉会します。24日間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後1時45分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員